

平成 17 年 11 月 17 日

各 位

株式会社東京三菱銀行

元派遣社員の逮捕について

当行に勤務していた元派遣社員がお客さまの預金を着服するという不祥事件に関して、本日、当該元派遣社員が逮捕されました。

今回の不祥事件につきましては、当行も社内調査のもとに司法当局に告訴を行ってまいりましたが、こうした不祥事件は金融機関としてあってはならないことであり、お客さまおよび株主・投資家の皆さま方に多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

当行は、今回の不祥事件の発生を厳粛に受け止め、深く反省いたしますとともに、先般金融庁に提出いたしました業務改善計画を着実に実施して内部管理態勢の一層の充実・強化を図り、不祥事件の再発防止に全力で努めてまいります。

以 上